

第35回地方公務員共済組合連合会資金運用委員会議事要旨

1. 日 時：令和2年9月18日（金） 15:15～17:00
2. 場 所：地方公務員共済組合連合会 特別会議室
3. 出席委員：
 - ・若杉座長 ・川北委員 ・喜多委員 ・高山委員 ・佐藤委員
 - ・徳島委員
4. 議 事
 - (1) 令和元年度各積立金の管理及び運用に関する運用報告書（地共連）
 - (2) 令和2年度第1四半期の各積立金の運用状況（地共連）
 - (3) 令和元年度各積立金のリスク管理の状況（地共連）
 - (4) 令和2年度第1四半期の各積立金のリスク管理状況（地共連）
 - (5) 退職等年金給付調整積立金の基本ポートフォリオの検証について
 - (6) オルタナティブ資産の中期的な投資計画の策定について
 - (7) 日本版スチュワードシップ・コード（再改訂版）の受け入れ表明について
 - (8) 令和2年度（4月～7月）の資産配分状況について

<議事の概要>

- ・事務局から上記議題について資料の説明が行われた。
- ・その後、意見交換が行われた。

(6) オルタナティブ資産の中期的な投資計画の策定について

- 投資計画の策定自身は有意義なことである。その上で、プライベートアセットは、伝統資産と比べて状況の変化などにより計画通りに行かないことも多いため、杓子定規に計画に縛られ過ぎない方がいいと思う。例えば、今後不動産においても ESG 要素を考慮する必要性が出てくると思われるほか、別のアセットクラスへの投資拡張も起こり得るなど、将来的に修正を検討する可能性が出てくる。また、オルタナティブ投資を続ける中で、ファンド投資以外の共同投資などの選択肢もでてくると思う。連合会としては、待ちの姿勢ではなく、積極的に情報を収集して頂き、実際の投資にあたっては、枠組みを適宜見直していただければと思う。

(7) 日本版スチュワードシップ・コード（再改訂版）の受け入れ表明について

- 日本版スチュワードシップ・コードの再改訂のポイントとしては、サステナビリティの考慮と株式以外の債券などへのアセットに投資する機関投資家へのコードの適用があげられる。前者のサステナビリティの考慮については、連合会では既の実施しており、運用上問題ないと考え。後者も新しい分野ではあるものの、株式投資の委託運用機関に対してこれまできちんと対応しているので、それをベースに対応すれば大きな問題にはならないと思われる。

また、今後のことであるが、コーポレートガバナンスコードの改訂の議論がこれから始まり、連合会にも影響がある可能性があるので、注視いただきたい。

以上